

第11回安房地域ふるさと農山漁村写真コンクール規約

「第11回安房地域ふるさと農山漁村写真コンクール」(以下「本コンクール」という)は、安房地域グリーン・ブルーツーリズム推進協議会、千葉県安房農業事務所、安房農林業振興協議会(以下、「主催者」という)が、安房地域(館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町)のグリーン・ブルーツーリズム推進のため、来訪者へのPRや安房地域の農山漁村の新たな発見・見直しを行うことを目的として開催するものです。

本コンクールに応募する場合は、本規約を必ずお読みください。応募された場合は、本規約に同意したものとみなします。また、応募者は本規約及び主催者の運営に従うものとし、その運営方法について異議を申し立てないものとします。

グリーン・ブルーツーリズムとは

自然豊かな農山漁村に出かけ、地域の農林水産業や伝統文化、自然を体験したり、地元の人との温かい交流をゆったりと満喫する、新しい旅の形です。特に豊かな里山、海に囲まれた安房地域は、まさにグリーン・ブルーツーリズムの最適地です。

1 コンクールについて

安房地域のグリーン・ブルーツーリズムをテーマに写真を撮影し、応募してください。安房地域グリーン・ブルーツーリズム協議会構成員等による審査を行い、上位作品の撮影者及び抽選当選者には安房地域の農林水産物等を贈呈いたします。

受賞作品は観光施設等に掲出します。また、応募作品は主催者の安房地域のPR素材としてパンフレット等に掲載する可能性があります。

(1) 応募期間

令和7年8月1日(金)～10月3日(金) ※応募締切日の当日消印有効

(2) 賞・賞品(都合により賞・賞品・数量を変更する場合があります) ※お一人での重複受賞はありません

最優秀賞 1名…安房のイチオシ農林水産物セット

優 秀 賞 2名… ”

佳 作 10名… ”

※賞によりセット内容は異なります

特 別 賞 11名…道の駅セレクト品

抽 選 10名…安房のおすすめ特産品

2 応募について

(1) 応募資格

- ・日本国内にお住まいの方及び当選した場合の賞品の発送先が日本国内の方。
- ・未成年者は保護者の同意を得て応募してください。

(2) 応募方法

以下の2つの方法のうちいずれかとします。

ア [ちば電子申請サービス]

- ・応募に利用登録は必要ありません。
 - ・応募の手順は以下のとおりとします。
- ①本コンクールのウェブページのリンクから、ちば電子申請サービスにアクセス
 - ②必要事項を入力し、画像データを投稿

イ [郵送]

- ・写真データをCDに保存し、必要事項を記入した応募用紙(チラシ裏面)を同封し送付してください。

<送付先>

〒294-0045 千葉県館山市北条402-1 千葉県安房農業事務所企画振興課 あて

(3) 応募写真

- ・概ね過去3年以内に撮影された写真を審査対象とします。
- ・応募点数は、一人につき3点以内とします。
- ・応募作品のバックアップは、応募者の責任で行ってください。
- ・応募写真の画像形式は JPG、JPEG、GIF、PNG 形式のみとなります。
- ・応募写真は、未発表または発表予定のないものに限りです。他のコンクールへの二重応募が確認された場合または、類似作品とみなされる場合は失格となります。
- ・応募にかかる費用は、応募者が全て負担するものとします。
- ・作品輸送中の事故について、主催者は一切の責任を負いません

(4) 注意事項

[肖像権]

人物が写っている写真を投稿する場合は、被撮影者の了解(被写体が未成年者の場合は親権者の了解(許可))を得た上で、応募してください。肖像権に関する問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

[著作権]

応募できる写真は、応募者が撮影し、かつ、全ての著作権を有しているオリジナル写真に限ります。著作権に関する問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

[その他の権利]

応募写真に関して、他者の諸権利を含む場合は、全ての権利者に承認を得てください。第三者の権利侵害が認められた場合、第三者との間に紛争等が生じた場合、他人のプライバシーを侵害した場合など、諸権利に関する問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。

3 応募期間終了後の取扱いについて

(1) 審査結果発表

結果発表時期: 令和7年11月中旬(予定)

掲載場所: 本コンクールのウェブページ(安房農業事務所 企画振興課ウェブページ内)

(2) 本コンクールに関するお問合せ等

- ・本コンクールの応募(審査、抽選)状況及び結果について、個別にお答えはいたしませんのでご了承ください。
- ・抽選の当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
- ・応募の際にご記入いただいたメールアドレス又は電話番号にご連絡を差し上げる場合があります。
- ・また、電子メールによりご連絡を差し上げる場合があるため、ドメイン指定受信(許可)の設定をされている方は、「@pref.chiba.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定をしてください。

(3) 受賞者の公表

- ・観光施設等での受賞作品掲出の際や本コンクールのウェブページ、報道等において、受賞者の居住市町村及び氏名(またはペンネーム)を公表する場合があります。
- ・上記について、ペンネームで応募された方で最優秀賞に選ばれた方には、新聞や千葉県 HP への本名の公表の可否について、別途ご連絡する場合がございますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

(4) 受賞作品の展示

- ・本コンクールにおいて、審査の結果、受賞された作品は、安房地域及び県内の観光施設等において期間を設けて展示する予定です。展示場所や展示期間については、審査後、県 HP 等でお知らせします。

(5) 注意事項

- ・受賞・当選の権利を他人に譲渡・換金・転売することはできません。また、受賞・当選に伴い発生する費用については、受賞・当選者が全て負担するものとします。
- ・お預かりした個人情報は、本コンクールに関する情報発信、賞・賞品の発送及びお問合せ(後述4を含む)のみに使用し、本人の同意なしに賞品発送業者以外の第三者に開示・提供することはありません(ただし、法令等により開示を求められた場合を除く)。
- ・受賞・当選者の住所変更、不在などにより賞品のお受け取りができなかった場合は無効とし、他の方に権利を譲らせていただく場合があります。

4 応募写真等の2次利用について

本コンクールで応募いただいた写真等(コメント含む)の著作権は、応募者に帰属しますが、主催者(事務局)が以下のとおり無償で使用(トリミングや色調整、動画への加工などを含む)する可能性があることを予めご了承ください。

- ・主催者の記録等(本コンクール広報及び実績報告等)に利用するための使用
- ・主催者が、農林水産業振興、観光振興等を目的に行う広報活動及びその他広報用素材等に利用するための使用(例:コンクール応募チラシ、安房っていいなパンフレット等)

5 禁止事項について

以下の内容に当てはまる応募は禁止します。また、主催者が以下の内容に当てはまると判断したものは、本コンクール応募対象外又は受賞・当選を取り消しとさせていただく場合があります。

- ・公序良俗、法令等に反する内容またはそれらに結びつく恐れのある内容
- ・政治目的、宗教勧誘など特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図する内容
- ・広告、宣伝、勧誘、営業、選挙活動その他営利を目的とした内容
- ・本コンクールの運営を妨げ、安房地域の信頼を毀損するような行為を含んだ内容
- ・なりすましなどの虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認ができない噂等が含まれている内容
- ・他人の著作権、商標権等の知的財産や肖像権等の権利やプライバシーなどの侵害、嫌がらせや悪口により名誉、信用を傷つけることや差別など他人に不利益を与える内容
- ・合成など著しい加工を施した写真
- ・その他主催者が不適切と判断するもの

6 その他について

- ・主催者は本コンクールの全部又は一部について、予告なく変更又は中止することがあります。なお、主催者は必要と判断した場合、予告なく本規約の変更等を行い、本コンクールの適正な運営を確保するために必要な措置を講じることができるものとします。
- ・上記の変更又は中止した内容等については、主催者が公表した時点で効力が生じるものとします。
- ・個人情報については、千葉県個人情報保護条例に基づき、適正に管理するとともに本コンクール以外の目的に使用いたしません。

7 本コンクールに関するお問合せ窓口について

千葉県安房農業事務所企画振興課

〒294-0045 館山市北条 402-1

平 日：午前9時から午後4時30分まで(土日、祝日は休み)

電話番号：0470-22-7131 電子メール：awa-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

ウェブページ URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-awa/kikakusinkou/kikakushinkou-top.html>

附則

本規約は令和7年7月15日から施行する。